

平成17年度
バイオマス関連予算の概要

平成17年5月
バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議

平成17年度 各省バイオマス関係予算総括表

省 名	17 予算額 (百万円)	16 予算額 (百万円)
総 務 省	76 の内数	87 の内数
文 部 科 学 省	4,075 の内数	3,875 の内数
農 林 水 産 省	27,797	22,173
経 済 産 業 省	66,078 の内数	84,504 の内数
国 土 交 通 省	778,898 の内数	859,608 の内数
環 境 省	38,618 の内数	10,700 の内数
計	915,542 の内数	980,947 の内数

1 . 総務省

平成17年度バイオマス関係予算の概要

平成17年5月
総務省消防庁

1. 事業名

バイオ燃料の安全利用に関する調査検討(平成17年度予算:76百万円(新技術・新素材の活用等に対応した安全対策の確保に要する経費の内数)(平成16年度予算87百万円の内数))

2. 事業概要

バイオマス利用における製造・流通過程等での安全性を確保するため、発酵製造工程、混合工程等ごとの物品の性状に応じた保安対策に関する調査研究を行い、有効な安全対策の確立を図り、バイオマス利用環境の整備を図る。

3. 必要性

近年、環境対策等の観点からバイオマス燃料の利用が進められつつあるが、これらの普及を図るためには、併せて安全対策の確立を図ることが重要な課題となっている。

我が国においては、バイオマスエネルギーを総合的に利活用し、持続的に発展可能な社会「バイオマス・ニッポン」を実現することが強く求められている。

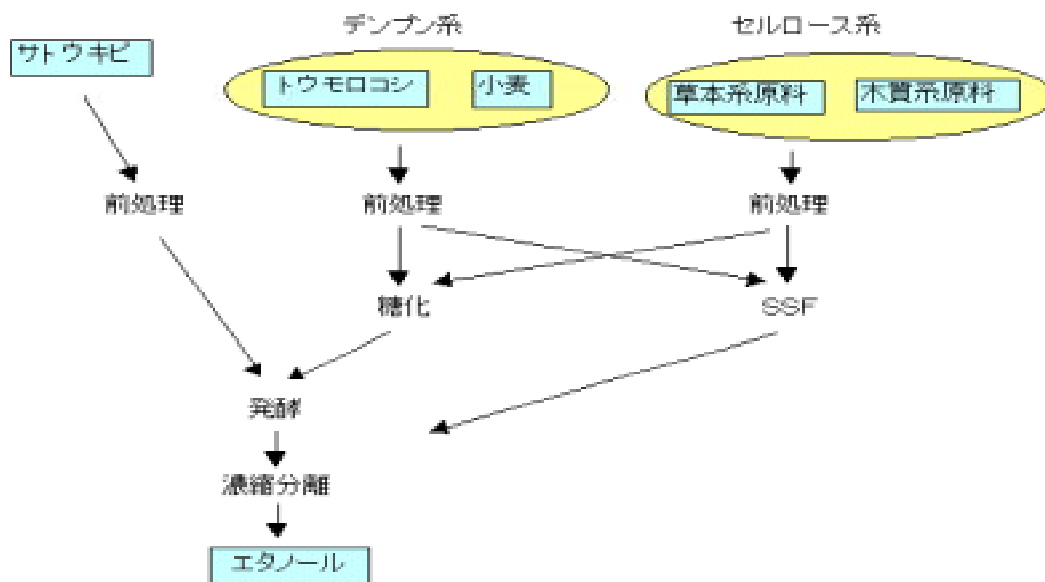
そこで今後、我が国でこれら物品の商業規模での製造・利用を行っていくことが予想されるが、これにあたり、バイオマス利用に伴う危険物等の安全対策の確立が急務となっている。

4. イメージ図 別紙

< 新技術・新素材の活用等に対応した安全対策の確保イメージ >

【バイオマス製造工程・流通の例】

製造



流通



2 . 文部科学省

平成17年度バイオマス関連予算額の概要（文部科学省）

1. 一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト

平成17年度予算額 475百万円

（16年度予算額 475百万円）

都市・地域から排出される廃棄物の無害化処理と再資源化を図るとともに、その実用化と普及を促進するための要素技術，影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を行う。

2. 環境分子科学研究 第 期（平成16年度～）

平成17年度予算額 （独）理化学研究所運営費交付金の内数

（16年度予算額 （独）理化学研究所運営費交付金の内数）

21世紀において自然と共生できる社会を実現するため，化学，生物学，物理学，工学等の融合により，環境汚染分子の分解技術，生体影響評価技術，省資源反応プロセス技術，太陽光エネルギー利用技術の開発に加え，バイオマスなどの環境資源分子を有用物質・材料に変換するための技術開発を実施。

3. 都市エリア産学官連携促進事業（実施地域の一部）

平成17年度予算額 3,600百万円の内数

（16年度予算額 3,400百万円の内数）

全国各地で，バイオマス分野を含めた様々な分野において，地域の主体性のもと，大学等の「知恵」を活用し，新事業の創出，研究開発型の地域産業の育成を目指した産学官共同研究等を実施する。

3 . 農林水産省

平成17年度
バイオマス関係予算の概要

平成17年5月
農林水産省大臣官房環境政策課

バイオマスの収集・変換・利用システムの構築、利活用の高 度化等の促進

地球温暖化防止や循環型社会の構築等に向け、持続的に発展可能な社会「バイオマス・ニッポン」の実現を強力に推進。

27,797(22,173)百万円

1 ポイント

バイオマス・ニッポン総合戦略に基づき、地域全体でのバイオマスの総合的な利活用に関する取組や資源循環型コミュニティづくりを推進するため、次の取組を総合的な対策として実施。

(1) バイオマスの環づくり交付金 14,381(0)百万円

地域で発生・排出されるバイオマス資源を、その地域でエネルギー、工業原料、材料、製品へ変換し、可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、関係者への理解の醸成、バイオマス利活用計画の策定、バイオマスの種類に応じた利活用対策、バイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援。

(2) バイオマスプラスチックの利用促進(モデル事業)

1,038(1,164)百万円

バイオマスプラスチックの利活用を促進するため、モデル事業の枠組みの中で、複数年にわたり計画的に低コスト生産技術の実証、普及啓発、導入実証等を16年度に引き続き実施。

(3) 地域での取組を円滑に推進するための条件整備

革新的な研究・技術開発の推進 1,929(1,859)百万円

バイオマスの地域循環利用システム化技術の研究開発、様々なバイオマスのエネルギー化効率の向上、高付加価値な製品の生産等、バイオマスの利活用の促進のための研究・技術開発を実施。

バイオマス利活用の活性化に向けた取組への支援

10,449(9,778)百万円

バイオマス利活用に関する調査・実証、情報収集・情報発信等の取組を支援するとともに、地域の実状に応じたかたちでのバイオマス利活用の取組や施設整備等を支援。

2 事業実施主体

独立行政法人、民間団体、地方公共団体、PFI事業者等

3 補助率

(1) 定額、(2) 1/2以内等、(3) 定額等、1/2以内等

バイオマスの環づくり交付金（新規）

1 趣 旨

バイオマスの利活用については、平成14年12月に「バイオマス・ニッポン総合戦略」が閣議決定され、地球温暖化の防止、循環型社会の形成、農山漁村の活性化、戦略的産業の育成の観点から、その有効利用について、各般の対策が講じられてきているところである。

一方、バイオマスの利活用は、地域が自主的に取り組むための目標を掲げて、地域の実状に即したシステムを構築することが重要であり、地域の特性や利用方法に応じ、多様な展開が期待されるところである。

このため、地域で発生・排出されるバイオマス資源を、その地域でエネルギー、工業原料、材料、製品へ変換し、可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、関係者への理解の醸成、バイオマス利活用計画の策定、バイオマスの種類に応じた利活用対策、バイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援するものである。

2 交付対象事業の内容

(1) ソフト支援（バイオマス利活用推進交付金）

地域関係者へのバイオマス利活用の理解醸成
バイオマス利活用計画の策定
バイオマスの種類に応じた利活用対策
バイオマスの生産・収集・運搬システム構築
バイオマスの変換技術支援
資源作物の実用化試験
バイオマス由来製品・エネルギー利用機器の導入
バイオマスタウン構想支援

(2) ハード支援（バイオマス利活用整備交付金）

地域における効果的なバイオマス利活用を図るために必要なバイオマス変換施設及びバイオマス供給施設・利用施設等の一体的な整備
新技術等を活用したバイオマス変換施設のモデル的な整備
家畜排せつ物等有機性資源の利活用に必要なたい肥化施設等の共同利用施設等の整備

3 事業実施主体

(1) ソフト支援

都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体、第3セクター、消費生活協同組合、事業協同組合、NPO法人、食品事業者、食品廃棄物のリサイクルを実施する事業者、バイオマスタウン構想書を策定した市町村が必要と認める法人

(2) ハード支援

都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体、PFI事業者、共同事業体、第3セクター、消費生活協同組合、営農集団、民間事業者等

4 交付率 定額

5 事業実施期間 平成17年度～平成21年度

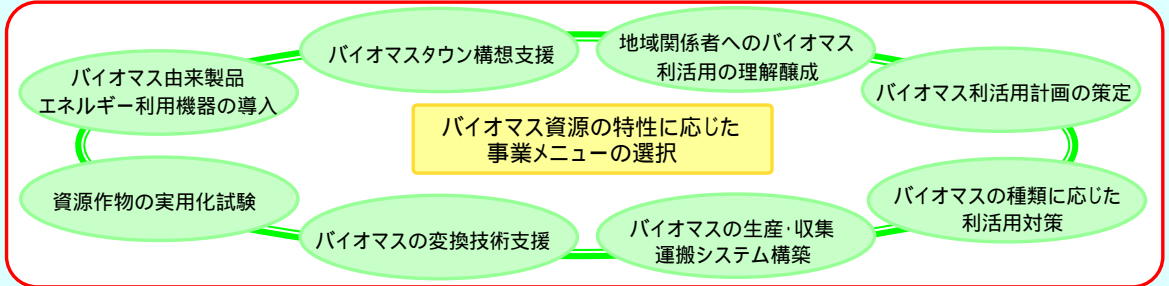
6 平成17年度予算額 14,381百万円

バイオマスの環づくり交付金

地域におけるバイオマスの発生から利用までの総合的利活用システムの構築に必要な取組を支援するための交付金制度を創設

地域提案による事業内容も実施可能とする等、地域における創意工夫を凝らした主体的な取組を推進

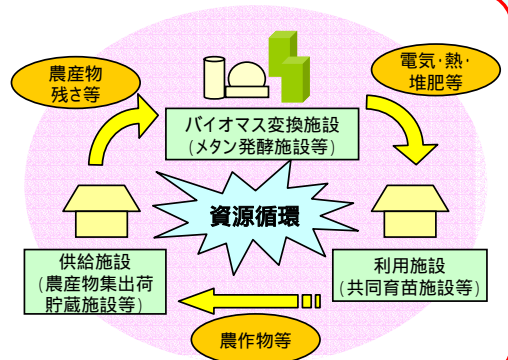
【ソフト支援】



【ハード支援】

バイオマス関連施設の整備

地域の自主性に基づき、バイオマス変換施設の整備と併せて、バイオマス供給施設・利用施設等、バイオマスの円滑な利活用に関連する施設を一体的に整備することにより、総合的な利活用システムを実現。



バイオマスをエネルギーや製品として総合的に最大限利活用し、持続的に発展可能な社会「バイオマス・ニッポン」を実現

バイオマスタウンの実現

地域の関係者の連携

市町村
+
NPO、農協、事業者団体、
大学等

バイオマス利用計画
(バイオマスタウン構想書)
作成

農林水産省
+
関係府省

地域の取組に対し
情報の共有と連携

地域におけるバイオマスの
効率的な利活用を実現



バイオマスプラスチックの利用促進(モデル事業) ～バイオマス生活創造構想～

1. 趣 旨

地球温暖化の防止、廃棄物処理問題の解消、新産業の育成、地域の活性化の観点からバイオマスの利活用の促進を図る中で、バイオマスのプラスチックなどの製品への利用はエネルギー利用と並んで重要である。しかしながら、バイオマスプラスチックの生産は、技術的には既に可能であるにも関わらず、現状では、国内に生産体制がない、石油由来の汎用プラスチックに比べ高価である、バイオマスプラスチックの価値が十分に認知されていないといった理由からその普及が進んでいないのが実情である。

このため、モデル事業として適切な評価を行いながら、複数年にわたり計画的に国内にバイオマスプラスチックを浸透させ、生活を取り巻くさまざまな製品への利用を図るべく、技術開発、需要喚起、技術実証施設の整備に取り組むものである。

2. 事業内容

(1) 技術開発

バイオマスプラスチックの製造コスト低減に向けた技術開発

(2) 全国レベルの普及

利用促進に向けたバイオ生分解素材の利用評価、パンフレット作成等の普及啓発

(3) 地域レベルでの普及

地域における農業資材、食器やゴミ袋等としてのバイオマスプラスチックの導入支援、社会実験

(4) 施設整備

技術開発、需要喚起の進捗状況を踏まえたバイオマスプラスチックの技術実証施設整備

3. 事業実施主体等

(1) 独立行政法人、都道府県、市町村、大学、民間

(2) 民間団体

(3) 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体、第3セクター、消費生活協同組合、事業協同組合、NPO法人、食品事業者、食品廃棄物のリサイクルを実施する事業者

(4) 都道府県、市町村、民間企業、第3セクター

4. 平成17年度予算額 1,038(1,164)百万円

5. 補助率

(1) 定額

(2) 定額

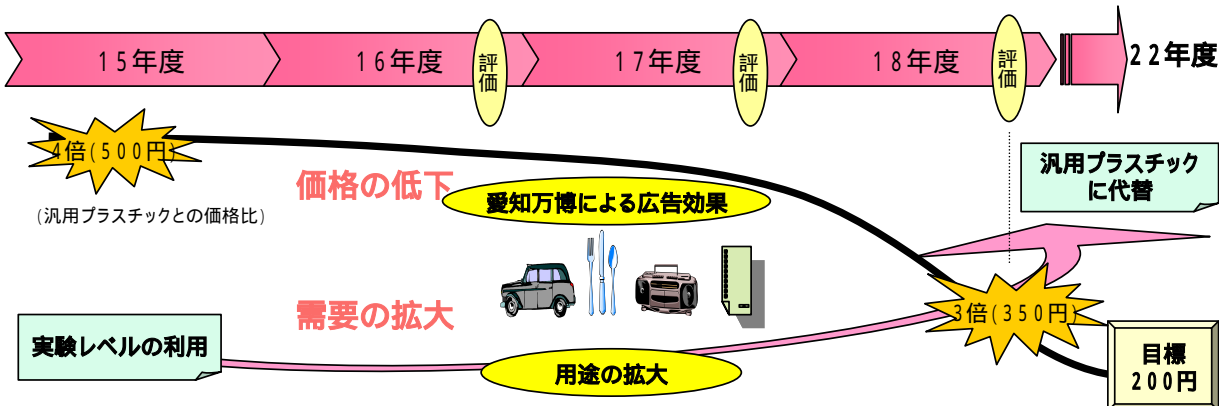
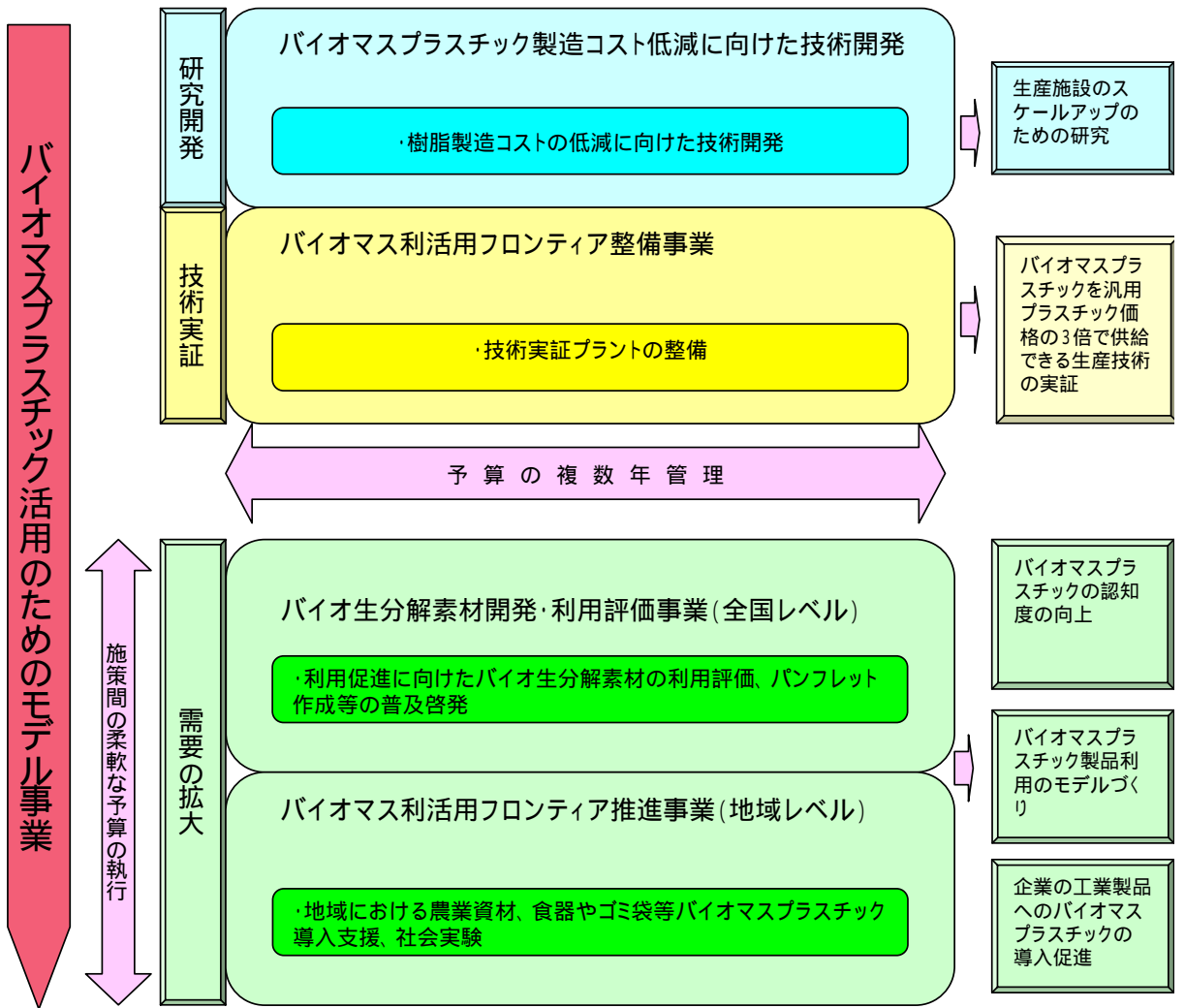
(3) 1 / 2 (食品事業者、食品廃棄物のリサイクルを実施する事業者においては、掛かり増し経費の1 / 2以内)

(4) 1 / 2

6. 実施期間 平成16年度～18年度

[担当窓口課：大臣官房環境政策課資源循環室(03-3502-8466(直))]

バイオマス生活創造構想事業



農林漁業金融公庫資金の貸付条件の改定

(バイオマス利活用のための共同利用施設に係る特例の利率を措置)

1 趣 旨

バイオマスの利活用については、平成14年12月に「バイオマス・ニッポン総合戦略」が閣議決定され、地球温暖化の防止や循環型社会の形成等に向けて、その積極的な推進が求められているところである。

このため、農林漁業金融公庫の農林漁業施設資金(共同利用施設)に、バイオマス利活用施設に対する特例の利率を措置することにより、地域の農林漁業者等が連携して行うバイオマス利活用施設の整備を補助事業と一体となって促進し、もって、環境と共生した持続可能な農林漁業を政策金融の面から推進する。

2 資金の概要

- (1) 資 金 名：農林漁業施設資金(共同利用施設)
- (2) 貸付対象事業：農林漁業者の生産活動の過程において生じるバイオマスを、多様かつ高付加価値な製品やエネルギーに変換するために必要となる共同利用施設(例：堆肥化施設、メタン発酵施設、固形燃料化施設等)の改良、造成、復旧又は取得
- (3) 貸付対象者：農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、農林漁業者の組織する法人・団体等
- (4) 貸付利率：平成23年3月31日まで特例の利率(農林漁業金利D-3)を適用
(平成17年4月20日現在 1.60%)
- (5) 償還期限：20年以内
- (6) 据置期間：3年以内
- (7) 貸付限度額：貸付けを受ける者の負担する額の80%に相当する額

平成17年度バイオマス関係各予算の概要

17予算額(16予算額)

1 バイオマスの環づくり交付金

14,380,680(0)千円

地域で発生・排出されるバイオマス資源を、その地域でエネルギー、工業原料、材料、製品へ変換し、可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、関係者への理解の醸成、バイオマス利活用計画の策定、バイオマスの種類に応じた利活用対策、バイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援。

2 バイオマスプラスチックの利用促進(モデル事業)

～バイオマス生活創造構想事業～

1,037,702(1,164,000)千円

バイオマスプラスチックの利活用を促進するため、モデル事業の枠組みの中で、複数年にわたり計画的に低コスト生産技術の開発・実証、普及啓発、導入実証等を16年度に引き続き実施。

3 革新的な研究・技術開発の推進

1,929,450千円

(1) 農林水産バイオリサイクル研究(技術会議)

1,400,000(1,259,743)千円

バイオマスの変換・利用技術の開発、バイオマスの多段階利用による地域モデルの構築と実証等を通じたバイオマスの地域循環システムの実用化等。

(2) 地球温暖化が農林水産業に与える影響の評価及び対策技術の開発(技術会議)

406,974(408,966)千円

化石燃料に代替するバイオマスを用いた新エネルギー生産実用化技術の開発等。

(3) 木質資源循環利用技術開発事業(林野庁)

95,269(127,786)千円

木材をリグニンとセルロース系成分に分離し、再利用可能な木質プラスチックや有機化学工業の原料を製造する技術の開発。

(4) 水産業振興型技術開発事業費

(うち水産バイオマスの資源化技術開発事業)(水産庁)

27,207(31,836)千円

アブラソコムツ等の未利用資源やコンブ等海藻類の廃棄物が有する有効成分や機能を活用して食品等への添加を図る技術の開発。また、水産加工残滓を高鮮度で回収するシステムの開発と、より高度にリサイクルする技術の開発。

- 4 バイオマスの利活用の活性化に向けた取組への支援** 10,449,457千円
- (1) **バイオマス・ニッポン総合戦略推進事業（大臣官房）** 113,516(113,516)千円
バイオマスの利活用を推進するため、バイオマス関連情報を収集・整理・提供するための情報拠点の運用・情報の充実、バイオマス利活用に関する調査・実証、国民のバイオマス利活用に関する理解を深めるためのシンポジウム等の普及活動を実施する。
- (2) **木質バイオマス利用実態調査（統計部）** 13,582(0)千円
「地球温暖化対策推進大綱」、「バイオマス・ニッポン総合戦略」等の的確な推進に資するため、製材工場、木材チップ工場等を対象に、木質バイオマス（樹皮、おがくず、端材等）の未利用資源の発生量、利用状況等を把握。
- (3) **食品ロス統計調査（統計部）** 22,579(31,474)千円
家庭及び外食での食品ロスの実態、世帯における家族の食事参加状況、世帯における食品の使用量等を把握する調査を実施。
- (4) **食品循環資源の再生利用等実態調査（統計部）** 12,563(13,274)千円
食品産業における食品廃棄物等の排出量、再生利用等の実施状況を把握する調査を実施。
- (5) **家庭系廃食用油地区別回収支援事業（総合食料局）** 8,906(0)千円
家庭からの廃食用油の回収を推進するため、市町村等を主体とした家庭系廃食用油回収に関する普及・啓発等を支援。
- (6) **食品循環資源再生利用等促進法定着推進調査（総合食料局）** 5,737(6,750)千円
再生利用、減量の手法について、普及状況、技術の確立状況、リサイクル製品の需要見込み等の実態を把握するとともに、食品リサイクル法に基づく新たな手法としての追加について検討。
- (7) **食品産業環境対策支援事業（総合食料局）** 54,974(53,264)千円
温室効果ガスの削減等の環境問題に対する食品産業の適正な取組の推進及び容器包装リサイクル法・食品リサイクル法の普及定着を図ることにより、容器包装廃棄物・食品廃棄物の適正な処理及び資源の有効利用等を促進。
- (8) **外食産業店舗残渣高度利用推進事業（総合食料局）** 7,553(8,886)千円
外食店舗における食品残渣の高度利用を促進するため、一次処理物の利用拡大の検討及び店舗型リサイクルシステムの構築等を推進。

- (9) **畜産環境総合整備事業（生産局）** 7,246,000(0)千円
家畜排せつ物処理施設及びたい肥の還元用草地等を一体的に整備。
- (10) **農村資源リサイクル環境整備検討調査（農村振興局）** 81,910(97,900)千円
農村地域におけるバイオマス資源の現状及び利活用方向の検討を行うとともに、農村地域の特性に応じた適正かつ効果的な農地還元利用を促進するため、資源循環モデルを活用し、物質収支バランスや資源循環コスト等の検討を行い、資源循環計画マニュアルを作成。
- (11) **森林環境保全先端技術導入機械開発事業（林野庁）** 40,536(83,118)千円
先端技術を導入し、急傾斜地に対応して間伐等の実施が可能となる高性能林業機械の開発。
- (12) **木質バイオマス利用推進緊急総合対策事業（林野庁）** 3,815(0)千円
地域材による木材チップ利用拡大のため、木材チップの安定供給体制構築へ向けた指針の作成・普及等を実施。
- (13) **増養殖機能等実証調査事業（水産庁）** 95,796(106,440)千円
貝殻のリサイクルについて、汎用性のある用途拡大を図りつつ、特に要望の高い増養殖場造成への活用の推進を図るためのガイドラインの作成等。
- (14) **水産基盤整備事業のうち水産系副産物活用推進モデル事業（水産庁）**
2,009,000(540,000)千円
漁村における循環型社会の形成に資するため、漁業活動等から発生するホタテ、カキ殻等水産系副産物を、漁場環境整備等に係る水産基盤整備事業等の資材として再生利用する仕組みを構築し、水産系副産物リサイクルの全国展開を推進する。
- (15) **水産基盤整備事業のうち自然調和・活用型漁港漁場づくり推進事業**
(水産庁)
352,000(446,000)千円
沿岸漂砂等により、泊地や航路に堆積した砂の有効活用を図るため、近隣の侵食海岸等へ砂を輸送する施設の整備や間伐材等を利用した魚礁の設置など、地域資源を活用した効率的な漁港漁場整備をモデル的に実施する。
- (16) **漁村総合整備事業費補助のうち漁業集落環境整備事業（水産庁）**
381,000(333,000)千円
風力発電等の自然エネルギーを活用した排水処理施設の整備や排水処理施設から発生する污泥等を利活用するための堆肥化施設の整備。

5 関連対策

- (1) 強い農業づくり交付金 47,008,922(0)千円の内数
- ア 面的なまとまりをもった環境保全型農業技術の導入促進、有機農産物や特別栽培農産物の生産体制の確立、緑肥作物を組み込んだ輪作による持続的な畑作農業の確立等、環境と調和のとれた農業生産を推進。
- 併せて、環境と調和した持続的な農業生産を推進するために必要な共同利用機械・施設等の整備を支援。(生産局)
- イ 普及組織による資源循環型地域農業への転換促進等の支援活動の実施。
(経営局)
- ウ 経営体の育成及び確保を図るために必要な高品質たい肥製造施設の整備等。(経営局)
- (2) 農業農村整備事業(農村振興局) 99,545,920(117,725,777)千円の内数
- 〔 農村振興総合整備事業
むらづくり交付金
中山間地域総合整備事業
農業集落排水資源循環統合補助事業
- 有機性資源等の循環利用のためのコンポスト化施設等の整備。
- (3) 強い林業・木材産業づくり交付金 7,809,406(0)千円の内数
- 木質バイオマスの利活用を促進するため、林地残材等の効率的な収集・運搬に資する機材、木質バイオマスエネルギー供給施設・利用施設を整備。
(林野庁)
- (4) 間伐材等地域材実需拡大支援事業のうち木質ペレット利用推進対策
(林野庁)
50,000(0)千円の内数
- 未利用間伐材等を原料とする木質ペレットのより一層の普及を進めるため、木質ペレットと利用装置との適応性の調査や、木質ペレットの規格化を進めるとともに、木質ペレットを使用する意義等についての普及活動を実施。
- (5) 強い水産業づくり交付金 15,228,087(0)千円の内数
- 水産物の流通加工過程において発生する加工残滓や各種排水の処理等において環境負荷を極力低減した処理を行う水産廃棄物等処理施設の整備等。
(水産庁)

4 . 經濟産業省

平成17年度 バイオマス関連予算の概要

平成17年5月
経済産業省

平成17年度予算額(平成16年度予算額)

1. バイオマス利活用についての技術開発・実証試験

バイオマスエネルギー高効率転換技術開発

バイオマス資源を高効率で水素、メタンなどの気体燃料、メタノールなどの液体燃料等に転換するための技術開発を行う。

合計: 3,100百万円(3,840百万円)*

バイオプロセス実用化開発プロジェクト

バイオプロセス(物質の製造過程に微生物等の生物機能を活用することにより、従来の熱・化学反応とは異なる製法を実現すること)を用いた生産技術の実用化を促進するとともに、バイオマスプラスチックの普及に向けた実証試験を行う。

合計: 2,051百万円(2,610百万円)

(「愛・地球博」におけるバイオマスプラスチック利活用の実証450百万円(500百万円)を含む)

遺伝子組換え体の産業利用におけるリスク管理に関する研究

遺伝子組換え体に関してこれまで得られている科学的知見や議論の内容を体系的に整理しデータベースを整備するとともに、遺伝子組換え体に係る事後的な管理手法を研究する。

合計: 72百万円(80百万円)*

植物利用エネルギー使用合理化工業原料生産技術開発

植物の物質生産プロセスをシステムとして解析してデータベースを構築し、工業原料などの有用物質を生産させるさまざまな実用植物の物質生産プロセスをシステムとして人為的に改変するための技術基盤を構築する。

合計: 819百万円(819百万円)*

生物機能を活用した生産プロセスの基盤技術開発

幅広い工業プロセスに利用することが可能な宿主細胞の開発、微生物のモデリング技術の開発、遺伝資源ライブラリーの構築等の基盤技術を開発する。

合計: 1,038百万円(1,234百万円)*

生分解・処理メカニズムの解析と制御技術開発

有機性廃棄物の嫌気処理や難分解性化学物質の分解プロセスなどにかかわる微生物群の構成やメカニズムの解析を行い、生分解・処理プロセスの制御技術を開発する。

合計： 520百万円(610百万円) *

バイオマス等未活用エネルギー実証試験

既に実用化に達しつつあるバイオマスエネルギー - 及び雪氷冷熱エネルギーの導入を円滑化するための実証試験を実施する。

2,360百万円(2,500百万円) *

バイオマス混合燃料導入実証研究

カーボンニュートラルなバイオマス燃料を混入した自動車用燃料の製造・利用に関する実証試験を実施する。

合計： 900百万円(500百万円)

バイオマスエネルギー地域システム化実験事業

地域特性を踏まえた持続可能なバイオマスエネルギー利用システムについて、地域主導により先導的なモデル事業として導入を促進する。

合計： 1,500百万円(新規) *

2. バイオマス利活用設備の導入に対する支援

地域循環型新エネルギーシステム

「愛・地球博」の会場から出る生ゴミ等から発生させたバイオガスをエネルギー源とする燃料電池や太陽光発電等の新エネ複合システムを導入し、長久手会場日本政府館の電力の全てを供給する。

合計： 5,950百万円(6,359百万円)の内数 *

新エネルギー事業者支援対策

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネ法)」に基づき認定を受けた利用計画に従って新エネルギーを導入する先進的な事業者に対し、事業費の1/3以内を補助する。

合計： 34,504百万円(48,255百万円)の内数

地域新エネルギー導入促進対策

地域において風力発電、太陽光発電、太陽熱利用、廃棄物発電等の新エネルギーの大規模・集中導入等、先進的な取組等を行う地方公共団体等に対して、事業費の1/2以内及び普及啓発費(定額)を補助する。

合計： 7,602百万円(11,030百万円)の内数

新エネルギー非営利活動促進事業

地域草の根レベルでの効果的な新エネルギー導入の加速化を図るため、営利を目的としない民間団体等が新エネルギー・普及啓発事業を行う。

合計： 86百万円(1,327百万円)の内数

3. バイオマス利活用の導入環境の整備

(1) 事業調査に対する支援

バイオマス等未活用エネルギー事業調査

バイオマスエネルギー - 及び雪氷冷熱エネルギーの導入を円滑化するための事業可能性調査を実施する。

合計: 350百万円(350百万円)

地域新エネルギービジョン策定等事業

地域レベルでの新エネルギーを導入するに当たって、各地方公共団体等の取り組みを円滑化するため、地域における新エネルギーの導入・普及啓発のための「ビジョン」策定を行う。

合計: 1,181百万円(1,181百万円)の内数

(2) 普及啓発の促進

新エネルギー設備導入促進情報公開対策等事業

新エネルギーに係る情報を広く公開し、新エネルギーの必要性に対する認識を深めてもらうため、各種パンフレット、ポスターの作成・配布やシンポジウム、展示会などの開催等の事業を行う。なお、愛・地球博における新エネルギー導入促進情報提供事業を内数に含む。

合計: 3,820百万円(3,709百万円)の内数

省エネルギー・新エネルギー対策導入促進事業

新エネルギーの導入促進のため、新エネルギーを導入しようとする事業者・地方公共団体を対象に導入説明会、導入指導等を行う。

合計: 95百万円(100百万円)の内数

(3) その他

地域創発型新エネルギー人材支援事業

新エネルギーについての知見と知識を有するとともに、事業化、資金調達などの企業経営の知識を備えた者を地域における新エネルギー導入のビジネスコーディネーターとして育成することを支援する。

合計: 80百万円(新規)の内数

中小企業・ベンチャー挑戦支援事業(事業化支援事業 新エネ枠)

新エネルギーの電気・熱及び環境価値の直接販売、市民・民間企業からの出資・寄付の活用、地域通貨の活用等革新的な方法で商品やサービスを提供等する新しい新エネルギービジネスの創出を促進する。

合計: 50百万円(新規)の内数

(注 金額の末尾に*印のあるもの NEDO交付金の内数 印のあるもの NEDO交付金の内数を含む)

5 . 国土交通省

平成17年度バイオマス関連予算の概要(国土交通省)

1. 下水道関係

(下水道事業費補助等:752,332百万円の内数(国費))

(1) 下水道事業費補助

市町村等が行う再資源化施設やエネルギー利用のための施設に対し補助を行う。

(2) 下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト(LOTUS Project)

下水汚泥を処分するコストよりも安いコストでリサイクルできる技術の開発及び下水汚泥等のバイオマスエネルギーを使い、買電価格と同等かそれよりも安いコストで電気エネルギーを生産できる技術の開発の2つの開発目標を掲げた下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト(LOTUS Project)を推進する。

2. 北海道関係

(1) 先導的高度バイオマス資源利用支援調査(北海道開発計画調査 223百万円)

廃棄物系バイオマスの利活用を通じた循環型社会の形成に寄与するため、亜臨界水を用いた水熱反応により畜産物・水産物由来の食品廃棄物系バイオマスからタンパク質を分離・抽出する技術の確立を目指した調査・検討を行う。

(2) (独)北海道開発土木研究所における実証研究

(運営費交付金:1,760百万円の内数)

家畜ふん尿の嫌気性発酵によりバイオガスを発生する資源循環試験施設を活用し、バイオガスから水素を生成するための改質・貯蔵の技術を実証すると共に、プラント全体のエネルギー効率・二酸化炭素削減効果等についての調査研究を実施する。

3. 静脈物流関係

(港湾整備事業等(リサイクルポートプロジェクトの推進):24,500百万円の内数(国費))

港湾を拠点として、バイオマス資源等の循環資源を効率的に輸送する静脈物流システムを構築するため、循環資源を扱う岸壁等の港湾施設の整備を推進する。あわせて、民間事業者が行う循環資源取扱施設の整備に対し支援する。

4. 自動車関係

(バイオマス燃料対応自動車開発事業等:83百万円)

バイオディーゼル燃料専用車を試作し排出ガス・安全・耐久性能評価を行うことにより、バイオディーゼル燃料専用車が環境・安全面で満たすべき車両側対応技術等を明確にする。

6 . 環境省

平成17年度バイオマス関連予算の概要

平成17年5月 環境省

17年度予算額（平成16年度予算額）

環境省としては、バイオマスニッポン総合戦略（平成14年12月策定）において利活用の推進が掲げられているバイオマス資源につき、地球温暖化の防止、循環型社会の形成推進等の視点からこれを支援すべきものと位置づけ、主に環境に配慮した地域作りやバイオマスを利用した廃棄物リサイクル施設の整備等を通じて取り組んでいるところ。

今後も、バイオマスタウン構想等を通じ、各省と連携しながら地域におけるバイオマスの利活用の推進等に取り組んでいく方針。

1. 地域づくりや新たなビジネスモデル等に対するバイオマス利用の導入支援

再生可能エネルギー高度導入地域整備事業

石油特別会計予算 750百万円（新規）

地域において、バイオマスを含む再生可能エネルギーの集中的な導入を支援する。

環境と経済の好循環のまちモデル事業

一般会計予算 151百万円（101百万円）

石油特別会計予算 2,400百万円（1,200百万円）

二酸化炭素排出量の削減等を通じた環境保全と、雇用の創出等による地域経済の活性化を同時に実現する、環境保全をバネにしたまちおこしのモデルを創っていく。

エコ・コミュニティ事業

63百万円（72百万円）

NPO/NGO等民間団体や企業等が連携して行う、バイオマスの利活用など循環型社会の形成に向けた取組のアイデアを公募し、実証事業として実施することにより、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）を中心とする循環型社会に向けた取組を推進していく。

地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター事業

石油特別会計予算 840百万円の内数（150百万円）

先見性、先進性の高い温暖化対策ビジネスを普及するため、起業支援を行うもの。

2. 廃棄物リサイクル施設へのバイオマス利用の導入支援

生ゴミリサイクル施設整備事業（循環型社会形成推進交付金のうち）

23,000百万円の内数

生ゴミ等から、微生物により、メタンを主成分とするガスを回収する施設等の整備を促進していく。

産業廃棄物処理施設モデル的整備事業

3,830百万円の内数（4,190百万円の内数）

バイオマス関連施設を含む再生利用総合施設等、公共関与の主体である廃棄物処理センター等による整備を支援していく。

廃棄物処理施設における温暖化対策補助事業

石油特別会計予算 1,505百万円の内数(1,000百万円の内数)

高効率なバイオマス発電施設等の設置又は改良に対して補助(投資の増加分が対象)を行い、温暖化対策に資するバイオマスエネルギーの有効活用を推進していく。

ゴミゼロ型地域社会形成推進施設整備補助事業(エコタウン事業)

400百万円の内数(750百万円の内数)

バイオマス関連施設を含む民間事業者による先進性・先駆性の高い廃棄物処理・リサイクル施設整備を支援していく。

3. バイオマスの利活用促進にむけた研究助成

国立環境研究所による技術開発事業のうちバイオエネルギー活用技術開発

石油特別会計予算 100百万円(100百万円)

バイオマスや一般廃棄物から水素を効率的に製造する技術開発等、バイオ資源、有機廃棄物を活用し再生可能エネルギーとして実用化するための技術開発を推進していく。

地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金)

石油特別会計予算 2,676百万円の内数(1,634百万円の内数)

基盤的な温暖化対策技術を民間企業、公的研究機関等に委託して実施する。バイオマス関連の技術開発も含む。

次世代廃棄物処理技術基盤整備事業(廃棄物処理等科学研究費補助金(競争的資金))

403百万円の内数(403百万円の内数)

法人が行う技術開発であって、実現可能性、汎用性、経済効率性が見込まれるものに対して補助を行い、バイオマス関連も含めた廃棄物処理・リサイクル技術の開発を推進していく。